

■ 安全に高速道路をご利用いただくための取組み

交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

(1) 渋滞末尾警戒車の配置

交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防ぐための注意喚起として、渋滞状況に応じて適切なポイントとタイミングで、交通規制箇所の手前または渋滞末尾付近の路肩に渋滞末尾警戒車を配置します。

(渋滞末尾警戒車の配置例)



(2) スピードの出しすぎを抑制する対策

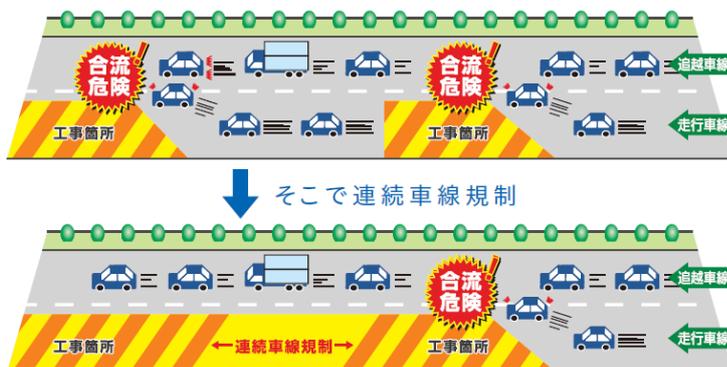
交通規制箇所や渋滞末尾での減速や急ブレーキなどによる追突事故防止のため、あらかじめ先頭誘導のための警戒車両として、視認性の高いセーフティーカーを走行させます。お客さまの安全のためにも、セーフティーカーの走行にご理解とご協力をお願いいたします。

(セーフティーカー走行のイメージ)



(3) 短い区間での車線変更を回避するための連続規制の実施

短い区間で工事箇所が近接する場合には、それぞれの工事規制が断続することにより車線変更などが増加し、無理な追い越しや合流に伴う追突や接触による事故の要因となることから、安全のため連続して規制を実施させていただくことがあります。



連続車線規制内のお知らせ看板の例



(4)規制設置作業などの手順や注意事項のお知らせ動画によるご案内

工事規制の設置や撤去、低速走行規制など、本線上での規制作業について、その手順や注意事項をお知らせする動画を作成し、東名集中工事(東海)専用 WEB サイトや SA・PA に設置されているデジタルサイネージ(MIB)などでご案内いたします。

(5)事故発生時の早急な対応

きめ細かな情報提供とお客さまの安全のために、交通規制区間に設置した渋滞計測機器を活用し、24 時間体制で道路状況を監視するとともに、情報板や渋滞末尾警戒車でリアルタイムの情報をお知らせいたします。

(24 時間監視の実施イメージ)

